

20歳になったら!

平成18年 箱根町成人式

成人を迎えた皆さんの新しい門出をお祝いして、成人式を開催します。
日時 1月9日(月) 成人の日(受付は11時~)
場所 ホテル小涌園 コンベンションパレス
第1部 式典 正午~ 祝辞・新成人代表のことばなど
 記念写真撮影 12時25分~
第2部 交流会『3 Peace「希望」「友」「Get」』
 (成人式実行委員会の企画・運営による交流会)
 12時45分~
その他 当日は、案内状を持参してください。
照会先 教育委員会生涯学習課 ☎5-7601

新成人のための国民年金Q & A

Q 年金は老後だけのものなの?

A 国民年金には、病気やけがで障がいが残ったときに受けられる障害基礎年金、一家の生計を支えてきた加入者が亡くなったときに受けられる遺族基礎年金もあります。万一のときでも、年金には経済的な保障があります。

Q 保険料は何年くらい納めるの?

A 国民年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めると満額の老齢基礎年金が受けられます。また、年金を受けるためには最低25年の納付済期間(免除期間、合算対象期間含む)が必要です。

Q 現在厚生年金に加入しているから、国民年金は関係ないのでは?

A 厚生年金や共済年金に加入している方も、国民年金の「第2号被保険者」といい、同時に国民

年金にも加入していることとなります。国民年金は、すべての公的年金に共通するため、基礎年金ともいいます。

Q 保険料を納められないときはどうすればいいの?

A 経済的に苦しくて保険料が納められないときのために「保険料免除・納付猶予制度」があります。申請して、承認されれば保険料が免除、または猶予されます。また、学生には、「学生納付特例制度」があり、申請により保険料の納付が猶予されます。

Q 将来年金は本当にもらえるの?

A 国民年金は、国が責任を持って運営している制度です。

また、適切な見直しを行っていますので、保険料を納めることにより、年金は必ず受け取れますのでご安心ください。
照会先 町民課 ☎5-9564

消防出初式

日時 1月12日(木)
 10時~
場所 湯本小学校校庭

当日8時に町内一斉にサイレンを鳴らしますので、火災と間違えないでください。



古川慎一さん

選挙関係功労者表彰

箱根町選挙管理委員会委員長の古川慎一さん(湯本)が国民参政115周年・普選80周年・婦人参政60周年における選挙関係功労者として表彰され、総務大臣感謝状を授与されました。

民生委員児童委員 県知事表彰

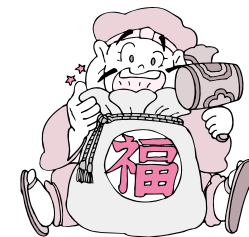
神奈川県社会福祉大会において、民生委員児童委員として永年にわたり社会福祉の向上に尽くされた次の方々が、県知事表彰を受賞されました。

- ・桐谷綾子さん(強 羅)
- ・山本房子さん(芦之湯)
- ・遠山和子さん(仙石原)

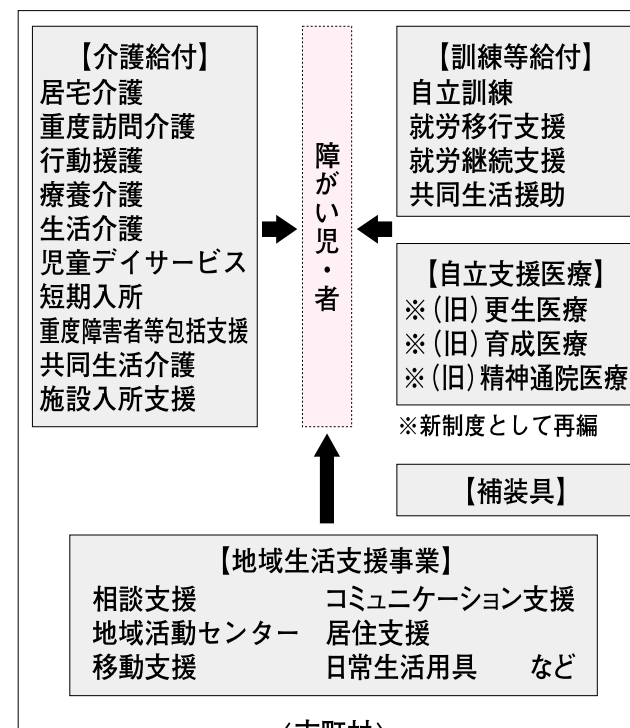
献血推進功労者表彰

次の団体が、11月19日、日本赤十字社神奈川県支部から表彰され、金棒感謝状が贈られました。これは、永年にわたり赤十字事業に尽くされた功績が認められたものです。

- ・箱根ライオンズクラブ
- ・大箱根カントリークラブ
- ・箱根プリンスホテル
- ・藤田観光株式会社箱根小涌園
- ・箱根仙石原温泉病院
- ・箱根町役場



自立支援法のサービス



昨年10月31日に「障害者自立支援法」が国会で成立し、平成18年4月1日から段階的に障がいのある方の福祉サービスが変わります。
障がい者施策を3障がい一元化
 身体・知的・精神の3障がいによって異なっていた制度体系を一元化します。これにより、お互いに共通のサービスを利用することができるようになります。
自立支援のサービス
 自立支援給付を中心に、地域での自立と安心を支えるサービスづくりをします。(図)

公平な負担の仕組み
 利用も自分の費用を負担し、皆で支える仕組みにします。原則として一割負担ですが、月額上限額の設定などいろいろ軽減措置があります。
支給決定の透明化・明確化
 客観的な判定の尺度(障がいの程度による区分)や審査会の設置で、公平で透明な支給決定方法を導入します。
 現在サービスを受けている方へは個別にご案内します。
照会先 健康福祉課 ☎5-0800

アスベスト使用施設一覧

施設名称	使用箇所	建築年	含有率	大気調査
本庁舎	2階事務室天井	昭和44年	3%	定量下限値未満
	3階事務室天井		3%	
	4階議場天井		2%	
仙石原小学校	南校舎棟1階天井	昭和43年	8%	

定量下限値未満とは、0.5本/l未満です。(0.5本/l未満は、一般大気中にも存在する数値以内)(大気汚染防止法による敷地境界大気濃度基準は、10本/l以下です)

町有公共施設のアスベスト使用実態調査の結果が出ました

町が所有するすべての公共施設184施設でアスベストの含まれた吹付け材などが使用されているかどうかの調査を9月5日から行いました。その結果に基づき、分析調査(吹付け材などにアスベストがどのくらい含まれているか)を実施しました。その調査結果と対応は次のとおりです。

- ① 吹付けアスベストなどが使用されていない施設は182施設でした。
- ② アスベストが含まれている吹付け材のある施設は2施設でした。

2施設につきましては、大気調査を実施し、アスベストの飛散は認められませんが、今後適切に対応してまいります。

照会先 環境課 ☎5-9565